

(報告事項)

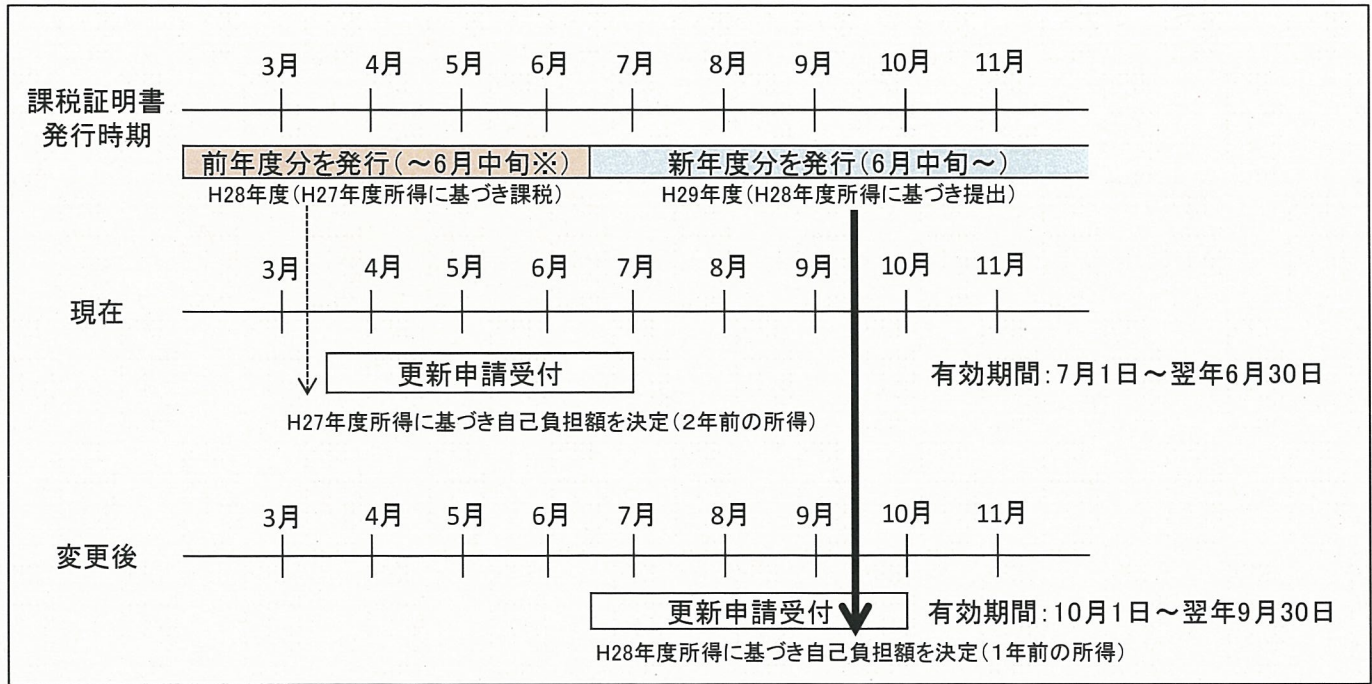
資料2

青森県肝炎治療特別促進事業に係る B型核酸アナログ製剤治療受給者証の 更新時期の変更について

現在の受給者証の更新時期では、更新の際に最新の課税状況を確認することができないため、新年度の課税状況が確認できるように変更した。

	現在	変更後
更新時期	7月1日 (受付期間:3月中旬～6月末)	<u>10月1日</u> (受付期間:6月中旬～9月末)
有効期間	翌年6月30日まで	<u>翌年9月30日まで</u>
課税状況の確認	前年度の課税証明書 (更新手続きが遅れた場合、 新年度の課税証明書)	<u>新年度の課税証明書に統一</u>

【参考】



※各市町村で時期は異なるが、新年度分の課税証明書が発行されるのは概ね6月中旬ごろ。